

令和4年第1回大河原町議会定例会（3月会議）

総括質疑

| No. | 質問者 | 質疑事項及び要旨 |
|-----|------|--|
| 1番 | 万波孝子 | <p>1. 人事評価について 職員の資質向上や意識改革を推進するため、人事評価を行い、評価結果を勤勉手当の成績率に反映するとともに、主体的に行動できる職員の育成を図っていくとしている。</p> <p>(1) 人事評価の中身を改めて示してほしい。誰が評価しているのか。</p> <p>(2) 評価結果を勤勉手当の成績率に反映するとあるが ① 具体的にどのように成績率に反映させる考えなのか。 ② こうしたやり方は、利潤を追求する企業感覚であり、住民に奉仕する公務労働者にはなじまず、職員間の協力や団結を阻害し、強いては住民サービスの低下に直結しないか懸念されるがどうか。 ③ 人事評価方針を改め、各課毎のミーティングを保障し強化することで職員同士の信頼が一層高まり、意欲改革にもつながり、公務員としての誇りや住民サービスの向上につながっていくものと考えているがどうか。</p> <p>(3) 職員を監視する強権的なやり方はやめるべきでないか見解を伺う。</p> <p>2. 職員の配置数は適正か コロナ禍に加え、デジタル化などで、行政の業務も多様化し、業務量が増え、複雑化している。</p> <p>(1) 特に業務量が増大している福祉課、コロナ対策を担う健康推進課、子ども家庭総合支援拠点を新設する子ども家庭課(認可保育施設もどんどん増えていることも含め)等は職員の増が必要でないか。各課と協議し現況に見合った適正な職員の配置を求めるが見解を伺う。</p> <p>3. 会計年度任用職員について 令和4年度当初における町職員数は、312名となっている。その内、会計年度任用職員は129名で全体の41.35%を占めている。</p> <p>(1) 何故、こういう異常な事態になっているのか。 国の定員適正化計画によるものなのか。正規を減らせという方針があるからか。要因になっている根拠を示してほしい。</p> <p>(2) 会計年度任用職員は、保育所、学童クラブ、児童センター、児童館、図書館等の施設には、何名が配置されているのか。各施設毎に正規職員との割合はどうなっているか。何故、女性が集中している職場に多いのかその理由も伺う。</p> <p>(3) 町長、担当課長らは、こうした矛盾を抱えている現場をつぶさに視察したことはあるのか。あるのなら、改善が必要であると感じないか伺う。</p> <p>(4) ジェンダー平等社会が叫ばれているが、男女の賃金格差の原因は、女性に非正規雇用が圧倒的に多いと言えないか。是正に向け、保育士資格などを有</p> |

| No. | 質問者 | 質疑事項及び要旨 |
|-----|------|---|
| 1 番 | 万波孝子 | <p>し、正職員と全く同じ業務に携わっている会計年度任用職員を計画的に正規雇用に切り替えていくべきでないか。そうすることで、職員同士の意思疎通が一層図られ、賃金格差の解消や働きやすい職場、保育環境の改善につながっていくものとするが見解を伺う。</p> <p>4. 「処遇改善」について 政府が打ち出した今年2月からのケア労働者に対する「処遇改善」について本町の対応について伺う。</p> <p>(1) 政府から「処遇改善」について「事務連絡」(2/17日付)が届いていると思うが、その内容は看護・介護・保育士・学童保育などの職員を対象に、主に3%程度月額平均9,000円を引き上げるものとなっているが、本町では、どのように具体化しようとしているのか。対象者も含め、進捗状況を伺う。</p> <p>(2) 学童保育では、自治体の条例提案がなければ申請できないとされているようだが、本町の対応について伺う。</p> <p>5. 行政区の見直しについて (1) 本町は県内でも人口増の町であり、大変喜ばしく誇りにするところである。こうした中、本町にとって行政区のあり方や見直しは大きな課題の1つであると考えますがどうか。併せて施政方針では多様な自治を支える人づくりと仕組みづくりを支援し、「地域力」として形成される方策を講じていくとしているが具体的に伺う。</p> <p>(2) 43行政区の中で、区長や役員のなり手不足で、困っている区はあるのか。あるとすればみえてきた問題や課題は何か。併せて町はこれまで解決のためにどのような対応をしてきたのか</p> <p>(3) 町が描く行政区の将来像とは。さらに面積が広く、住宅の増加で大所帯になっている行政区はどこか。住民参画で地域のコミュニティを大切に今後「行政区見直し検討委員会」を立ち上げて、困難や課題を抱えている行政区から計画的に行政区改革に取り組んでいく時期に来ていると考えるが、どうか。</p> <p>6. NPO法人の指定管理者について 不祥事を起こし、公の施設の管理・運営の委託に疑問視の声が多くある中、無視し、令和4年度も継続して、NPO法人「大河原町スポーツ振興アカデミー」に指定管理者として管理、運営を委託することに決めた件について伺う。</p> <p>(1) 内部告発に端を発し、NPO法人の職員による時間外手当や給与等の不正受給が発覚、さらに副理事長による若手職員に対するパワハラ問題、理事会としての機能等を考えれば公の施設を担わせることができる力量や資質、資格はもはや喪失していると言えないか。見解を伺う。</p> <p>(2) ① 何故、令和4年度も指定管理者として継続したのか、その根拠を示してほしい。決定するにあたり、どのような議論がされたのか。町民に責</p> |

| No. | 質問者 | 質疑事項及び要旨 |
|-----|------|---|
| 1 番 | 万波孝子 | <p>任が持てるのか。</p> <p>② 直営にできなかった理由は何か。</p> <p>③ 町民に対する説明責任をどのように果たしていくのか。</p> <p>(3) 本町が目指すスポーツクラブの姿とは。クラブはNPO法人に委託するのか。するとすれば、委託なしではできないということなのか根拠を示してほしい。</p> <p>(4) NPO法人の理事会や職員体制は確立されているのか。役職や人数を含め状況について伺う。</p> <p>7. 学校給食費について</p> <p>令和4年度から給食費の徴収等に関しては、これまでの学校経由での給食費徴収から、町が直接給食費徴収を行うようにするため、給食費管理システムを導入するとしている。</p> <p>(1) 教職員の働き方改革の一環と捉えていいか。</p> <p>(2) 給食費滞納者に対する対応はかわるのか。</p> <p>(3) 「義務教育は無償」とする憲法や子育て支援として学校給食費の無料化を目指す自治体が増えている。 本町もこの方向で検討していく考えはないか伺う。</p> <p>8. 役場庁舎内に職員用の食堂兼休憩所の設置を</p> <p>職員専用の食堂兼休憩所の必要性を常を感じている。 窓口には来庁者がいるのに、昼食をとる職員の姿をどう思うか。 昼休みを交替でとるなどきちんと昼休み時間を保障する環境を整備することは大切で当然ではないかと考えるがどうか。 今までこの件について検討したことはあるか。早急の実現に向けて具体化していくべきでないか。</p> <p>9. 国保税の軽減について</p> <p>2022年4月から、国保料(税)の子どもの均等割の負担軽減をする国の制度が始まる。対象者は未就学児で均等割りに対して5割を公費で軽減するもの。</p> <p>(1) 対象となる未就学児は何人と見込んでいるのか。18歳未満の人数の何%になるのか。仮に未就学児以外の子どもを町独自で軽減するとすれば町の持ち出し分はいくらになるのか。</p> <p>(2) 子育て支援を前に進めるためにも国保基金からの運用で小学生以上から18歳となる高校生までを対象に子どもの数が増えると均等割(29,500円)の軽減に取り組む考えはないか。やる気があるかどうかの姿勢が問われていると考えるがどうか。</p> |

| No. | 質問者 | 質疑事項及び要旨 |
|-----|---------|---|
| 2 番 | 大 沼 常 次 | <p>1. 地域力の向上のための施策について</p> <p>第6次長期総合計画の生活環境、住民自治分野において、少子高齢化や暮らし方の多様化により、住民同士のつながりが希薄になっている、そのために多様な自治を支える人づくりと仕組みづくりを支援し、世代を超えた良好なコミュニティが「地域力」として形成されるよう方策を講じると述べられている。</p> <p>-令和4年度施政方針より-</p> <p>(1) どのような方策で地域力を向上させていくのか。</p> <p>(2) 令和4年度の予算書で具体的にどのように反映されているか。</p> <p>2. 町民の声を聴く、積極的な広聴活動について</p> <p>上記、計画の同分野において、広報・広聴活動では、「広報おおがわら」「おしらせばん」町ホームページ、公式 YouTube チャンネル、公式LINE等を活用して積極的な情報発信を図っていくと述べられている。</p> <p>(1) 広報活動については期待したいが、広聴活動について語られていない。広報活動と広聴活動は車の両輪の関係にある。これまで以上にローカルでベーシックな広聴活動を積極的に施策に反映することが必要である。新規の取り組みは考えていないか。</p> <p>3. 「おおがわら千本桜スポーツパーク」が負の遺産にならないために</p> <p>町長肝いりの目玉事業である白石川右岸河川敷整備事業は、4年度からMTBの供用が開始され、このパークの拠点となる「賑わい交流拠点施設」の計画が具体化する。広大な河川敷を整備するにあたり、様々な補助金等を活用し工事が進められてきているが、今後は自主財源で対応する部分が多くなると思われる。補助金とはいえ、税金であることには変わりなく、整備し造り上げたからには、それに見合った効果を上げなければならない。</p> <p>(1) パーク全体が完成し、真の「賑わい交流拠点施設」にするためには何が一番重要と考えているか。</p> <p>(2) 所期の目的を達成させるためには、庁内だけの話し合いだけでは不十分であり、外部の民間コンサルタント等の知恵、手法を生かしていく考えはあるか。</p> <p>4. 施政方針の学校教育・生涯学習分野において、以下の事項について伺う。</p> <p>(1) 「教育のブランド化」とは、どのような概念なのか。</p> <p>(2) (1)を進めるにあたっての具体の事業は何か。令和4年度の予算案にどのように反映されているのか。</p> <p>(3) 学校運営協議会についての理解が学校、保護者とも浸透しているとはいえない状況である。学校の行事等に手伝ってくれる組織、または「便利屋」的な意識を持っている学校は少なくない。年1,2回程程度の集まり(コロナによる影響ではなく、当初予定)では仕方ない。学校運営協議会の本来の意義と</p> |

| No. | 質問者 | 質疑事項及び要旨 |
|-----|---------|--|
| 2 番 | 大 沼 常 次 | <p>成果を高めていくために、今後、教育委員会は各学校に対してどのような指導を行っていくのか。</p> <p>(4) 上記(3)において、本来、学校運営協議会には、法律上の権限（学校運営方針の承認、教職員の任用に関する意見の申出等）が付与されているが、町の学校運営協議会規則第5条において、教職員の任用に関する意見の申し出の部分削除しているが、その理由は何か。</p> <p>(5) 総合型地域スポーツクラブの創設については、昨年、NPO 法人大河原町スポーツ振興アカデミーにおいて専任職員の採用をしたにもかかわらず、未だ、紙一枚の資料すらもらっていない。このような状況が何年も続いている。計画の立ち上げは、NPO 法人に任せることなく、行政主導で行わなくてはならないと先に進まないと思うがいかがか。</p> |